住みなれた 赤磐市で 安心して暮らすために

に、介護、福祉、健康、医療など、様々な面から高齢者やその家族を支えています。

「どうしよう?」と思ったら、まずは地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



赤磐市地域包括支援センター

秘密厳守で本人 や家族、地域の皆さ んからの相談に応じ ます。



職員は、保健師、社会福祉士、 主任ケアマネジャー。 それぞれが専門性を生かし て相互に連携しながら総合 的な支援を行います。

援

相

日常生活の様々なこと (総合相談・支援)

- ●最近お隣さんの姿を見ないんだけど…。
- ●いきいき百歳体操の会場を知りたいんだけど…。
- ●介護保険を利用したいけど、市役所へ申請に行くことができない。



介護や健康のこと(介護予防ケアマネジメント事業)

- ●介護予防サービスの相談をしたい。
- ●介護予防のケアプランを作ってほしい。
- ●体調が悪く、寝たきりへの不安がある。 など

高齢者の権利を守ること (権利擁護事業)

- ●一人暮らしで財産管理に自信がない。
- ●虐待が疑われる高齢者を知っているが、どうすればよいかわからない。
- ●介護をしていて、いけないとわかっていても、つい怒鳴ってしまう。















地域の見守りネットワークづくり(包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)

- ●住民のみなさんや、民生委員、警察、消防、医療機関、民間企業、赤磐市などと協力し、高齢者を見守る ネットワーク構築を進めています。
- ●地域で暮らす高齢者の異変等を早期に発見し、地域包括支援センターに情報が集約され、安心して暮 らしていける地域づくりにつながります。

地域づく 誰もが住みやすい けた連携

赤磐市社会福祉協議会は

赤磐市地域包括支援センター

の運営を受託します

わが国の社会情勢は、急激な少子高齢化や核家族化の進展、社会的孤立、経済的困窮などが課題と なっており、これからは多様化・複雑化した福祉課題を解決する「地域の福祉力」の向上が求められていま す。そこで団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025(令和7)年、また団塊ジュニア世代が65歳以上の 高齢者に到達する2035(令和17)年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生 活を継続することができるよう、地域包括ケアの充実が急ピッチで進められています。

赤磐市社会福祉協議会は、これまで「住民主体の原則」のもと地域福祉を推進する中核的な団体として 活動をしてきた強みを生かし、地域における包括的・継続的な支援体制の充実を目指して「地域包括支援 センター」の運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

地域包括支援センターの所在

開所日時:月~金曜日

午前8時30分~午後5時15分

休 所 日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始

 $(12/29 \sim 1/3)$

赤坂分室

赤磐市町苅田517-1 赤坂福祉サービスセンター 「春の家」内

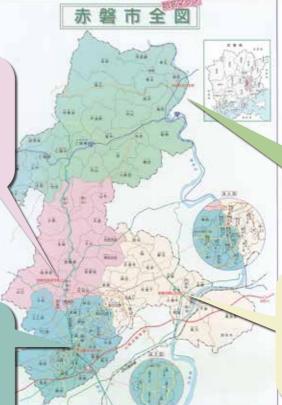
Tel 086-957-2334

地域包括支援センター

赤磐市役所介護保険課内

TEL 086-955-1470

赤磐市下市344



吉井分室

赤磐市周匝136 赤磐市役所吉井支所内 Tel 086-954-2533

熊山分室

赤磐市松木636-1 熊山保健福祉総合センター 「ほほえみ」内

TEL 086-995-2336